

千葉労働局発表
令和4年5月31日

【照会先】

千葉労働局総務部総務課
総務課長 神子 真二
総務企画官 塩田 康夫
(代表電話) 043 (221) 4311

報道関係者 各位

千葉労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年5月24日（火）から5月30日（月）において、千葉労働局職員3名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該3名の所属と感染確認日ごとの内訳）

5月26日（木）2名、（船橋労働基準監督署、千葉公共職業安定所）

5月30日（月）1名、（雇用環境・均等室）

当該3名の業務における労働局、労働基準監督署及びハローワークでの外部関係者との濃厚接触については、ありません。

なお、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。